



五 條

www.city.gojo.lg.jp

5

NO.712
平成20年5月
MAY 2008

CONTENTS 5月号・目次

平成20年度予算報告	2
国際交流	4
五條ニュース	6
くらしのメモ	8
カルムのひろば	14
おしらせ	17



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

予算報告

平成20年度の国による地方財政計画において、特に財政状況の厳しい地域に重点的に財源を配分するという特別枠として総額4,000億円の「地方再生対策費」が創設されました。しかし、その特別枠を除くと三位一体改革の「基本方針2006」に基づく歳出削減目標に従って、引き続き地方歳出は厳しく抑制されています。本市において歳入に見合った歳出予算の実現を図るべく予算総額170億円を目標に、昨年度に続き大幅な歳出削減に取り組みました。勤奨退職の奨励および新規採用者の抑制等による人件費の縮減、公共事業の抑制並びに年次割の延長、指定管理者制度の導入による公共施設管理経費の抑制、その他行政全般にわたる事務事業の見直しを行い予算に反映させています。また、財政健全化計画に基づく市債の借換(3億2千万円)、土地開発公社経営健全化のための公共用地の買戻し(3億円)、西吉野および大塔地区への地上デジタルテレビ放送(地デジ)対応のためのケーブルテレビ施設整備(3億8千万円)、中学校耐震補強事業などを盛り込み、一般会計総額179億3千8百万円、前年度比1.3%減の予算となりました。

会計別予算総括

五條市の会計は、中心となる一般会計のほか、9特別会計(国民健康保険や下水道事業など)と、地方公営企業法に基づく企業会計(水道事業)があります。

[単位：千円、%]

会計名	平成20年度当初予算	平成19年度当初予算	対前年度比較		
			増減額	増減率	
一般会計	17,938,000	※ 18,171,754	△ 233,754	△ 1.3	
特別会計	国民健康保険	4,263,000	4,235,000	28,000	0.7
	簡易水道	512,500	468,500	44,000	9.4
	老人保健	622,000	4,157,000	△ 3,535,000	△ 85.0
	下水道事業	1,795,000	1,222,700	572,300	46.8
	墓地事業	1,860	3,240	△ 1,380	△ 42.6
	介護保険	3,023,000	2,860,400	162,600	5.7
	大塔診療所	53,200	54,200	△ 1,000	△ 1.8
	農業集落排水事業	2,100	2,190	△ 90	△ 4.1
	後期高齢者医療	396,400	0	396,400	皆増
	小計	10,669,060	13,003,230	△ 2,334,170	△ 18.0
企業会計	水道事業費用	738,559	766,839	△ 28,280	△ 3.7
	資本的支出	876,406	581,657	294,749	50.7
	小計	1,614,965	1,348,496	266,469	19.8
合計	30,222,025	32,523,480	△ 2,301,455	△ 7.1	

※ 平成19年度一般会計予算は、当初の骨格予算に政策的経費を主体とした1次補正を加えた肉付け後の予算額を計上しています。

市債残高の状況

[単位：千円]

会計別	市債残高		
	平成18年度決算	平成19年度決算見込	平成20年度予算
一般会計	33,091,072	31,443,572	30,023,438
簡易水道特別会計	2,999,578	2,972,043	2,864,288
下水道事業特別会計	10,444,302	10,198,826	10,053,055
大塔診療所特別会計	1,500	1,500	1,500
農業集落排水特別会計	29,900	29,900	29,900
水道事業会計	2,669,443	2,477,019	2,269,010
合計	49,235,795	47,122,860	45,241,191

主な基金残高の状況

[単位：千円]

基金名	基金残高		
	平成18年度決算	平成19年度決算見込	平成20年度予算
財政調整基金	1,072,578	824,578	324,578
減債基金	981,870	733,870	233,870
公共施設整備基金	105,139	6,139	6,139
その他特定目的基金	1,225,000	1,073,000	1,369,000
合計	3,384,587	2,637,587	1,933,587

五條市の平成20年度予算は、平成20年第1回市議会定例会で当初予算の議決を経て成立しました。予算は市民の皆さんによって納められた税金や、地方交付税、国庫支出金などがどのように使われるかをまとめたものです。市政を皆さんに正しく理解していただくため、「市の家計簿」である予算の状況をお知らせします。

一般会計歳入予算

179億3,800万円

三位一体の改革に伴う税源移譲により市税は微増となっておりますが、反面、国庫補助金の一般財源化や交付税総額の抑制などにより歳入は年々減少しており、基金取り崩しで財源を確保するという大変厳しい状況が続いています。

また、過去に高い利率で借りた起債を、低い利率のものに借り換えることができる国の財政支援制度を利用するため、市債の額は前年度と比較して増えていますが、公共事業に係る起債は事業の抑制に伴いここ数年減少傾向にあります。

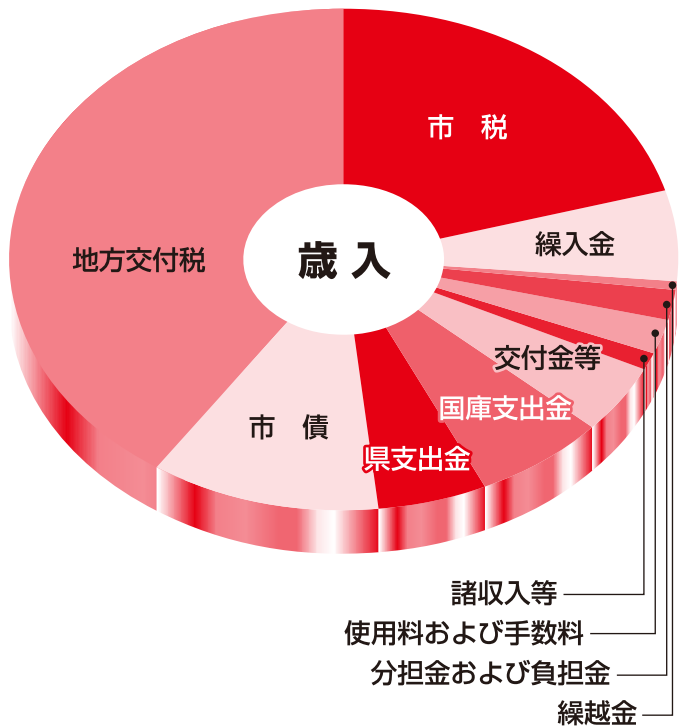
	予算額	構成比	財源区分	構成比
市税(※1)	36億9,933万円	20.6%	自主財源	32.3%
繰入金	10億5,000万円	5.8%		
繰越金	1億0,000万円	0.6%		
分担金および負担金	3億6,940万円	2.1%		
使用料および手数料	3億7,291万円	2.1%		
諸収入等	2億0,413万円	1.1%		
交付金等(※2)	8億2,010万円	4.6%	依存財源	67.7%
国庫支出金	11億4,566万円	6.4%		
県支出金	9億3,737万円	5.2%		
市債	19億7,910万円	11.0%		
地方交付税	72億6,000万円	40.5%		
計	179億3,800万円	100.0%		

※2 交付金等の内訳

	予算額
交通安全対策特別交付金	660万円
配当割交付金	3,800万円
利子割交付金	2,700万円
株式等譲渡所得割交付金	1,200万円
ゴルフ場利用税交付金	6,000万円
地方特例交付金	4,150万円
自動車取得税交付金	1億1,200万円
地方消費税交付金	2億8,200万円
地方譲与税	2億4,100万円
交付金等合計	8億2,010万円

※1 市税の内訳

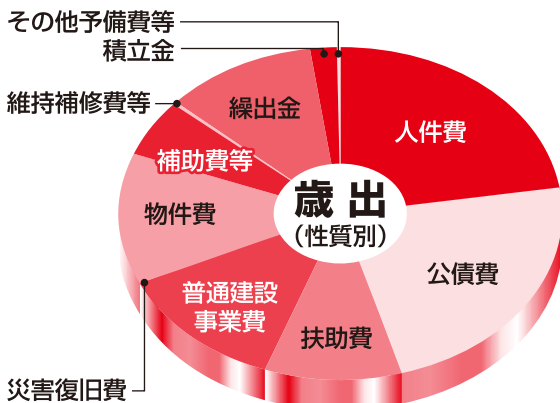
	予算額	構成比
市民税	16億4,310万円	9.1%
固定資産税	16億2,649万円	9.1%
軽自動車税	8,854万円	0.5%
市たばこ税	1億9,260万円	1.1%
都市計画税	1億4,860万円	0.8%
市税合計	36億9,933万円	20.6%



一般会計歳出予算(性質別) 179億3,800万円

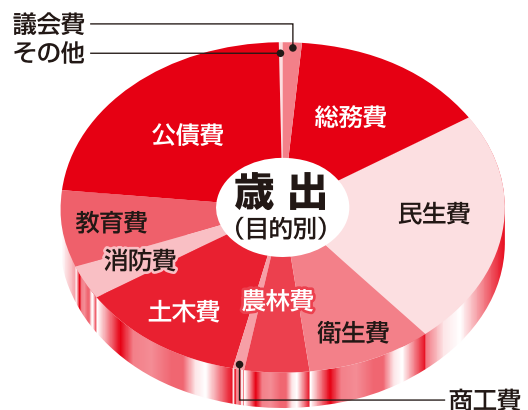
勤奨退職制度の導入による人件費の削減や大幅な公共事業の抑制により新たな起債の発行を抑えています。依然として義務的経費の割合が高く、ひっ迫した財政状況が続いています。

性質別	予算額	構成比	経費区分	経費区分別予算額	構成比
人件費	40億5,286万円	22.6%	義務的経費	100億0,547億円	55.8%
公債費	41億2,146万円	23.0%			
扶助費	18億3,115万円	10.2%			
普通建設事業費	22億0,175万円	12.3%	投資的経費	22億0,175億円	12.3%
災害復旧費	0万円	0.0%	消費的経費	33億8,267億円	18.8%
物件費	23億2,581万円	13.0%			
補助費等	9億7,841万円	5.4%			
維持補修費等	7,845万円	0.4%	その他の経費	23億4,811億円	13.1%
繰入金	19億7,251万円	11.0%			
積立金	3億4,600万円	1.9%			
その他予備費等	2,960万円	0.2%			
計	179億3,800万円	100.0%		179億3,800万円	100.0%



一般会計歳出予算(目的別) 179億3,800万円

目的別	H20予算額	構成比	H19予算額
議会費	2億5,684万円	1.4%	2億5,730万円
総務費	26億1,644万円	14.6%	25億5,787万円
民生費	41億3,252万円	23.0%	40億7,897万円
衛生費	16億5,728万円	9.3%	15億8,197万円
農林費	8億2,532万円	4.6%	8億2,029万円
商工費	1億6,642万円	0.9%	1億7,419万円
土木費	21億9,341万円	12.2%	21億6,795万円
消防費	5億7,184万円	3.2%	10億2,308万円
教育費	13億7,644万円	7.7%	16億1,851万円
公債費	41億2,147万円	23.0%	38億6,976万円
その他	2,002万円	0.1%	2,186万円
合計	179億3,800万円	100.0%	181億7,175万円



ALT



こんにちは
エリック・コズィオール
外国語指導助手 (ALT)
です

とうとう春に

冬は嫌いではないですが、もうそろそろ季節が変わってくれてもいいころだと思っています。カレンダーでは春はすでに始まっていますが、天候はまだもう少し冬のような感じがするかもしれませんね。それでも僕や友達も、もうすっかり春の気分です。

最近僕たちは普通ならば、もう少し温かくなってからするような戸外のバーベキューやフリスビーをはじめました。先月に比べて少しだけ気温が上がっただけで、太陽が沈めばすぐにすごく寒くなるのは事実です。でも春になったような気分で活動すると、実際以上に温かく感じられるものです。

アメリカでも全く同じです。特に4月でも雪が降ることのあるロチェスターではそうです。僕たちはあらゆる機会に、「もう春だ。」と自分自身に言い聞かせ、普通ならもっと温かい時にするような活動をしたものです。つまり、雪が降っているのに外でバーベキューをしたりしました。でも、それはとても素晴らしいひとときでした。

こういったわけで、だんだん温かくなってきたので僕は今、わくわくしているのです。日本の花見は素晴らしいと聞いています。それにちょっとコンビニに行くだけなのに、手袋をしたりジャケットを二枚重ね着したりする必要もなくなるのもうれしいです。日本で初めての春なので、アレルギーがちょっと心配です。でも他のことがすべて楽しみなので、全然平気です。

(訳者注 これはエリック先生が3月20日に書いたものです。)

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。

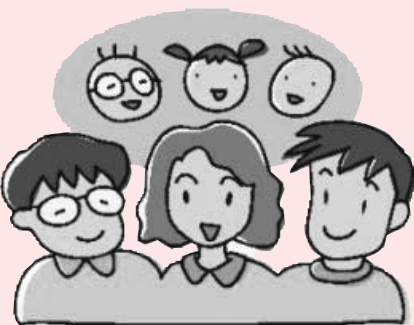
「どの子にも 気にかけて 目をかけ 声をかけ」 子どもたちを犯罪から守りましょう

新学期が始まって1か月がたちました。子どもたちは新しい環境にも慣れ、落ち着きを見せ始めたことでしょう。

しかし、おとなの目の届かないところには、危険がいっぱいひそんでいます。子どもたちを犯罪から守ってあげてください。

子どもを危険から守るには 地域の協力が必要です。

近所の子どもたちに「おはよう」「こんにちは」「元気かい」「がんばってるね」「早く帰らないといけないよ」「ここは危ないよ」など声をかけてあげてください。



青少年センター ☎24・3004

情報公開制度の運用状況を公表します

五條市では、市民の皆さんに公文書の開示を求める権利を保障し、公正で開かれた市政を一層推進することを目的に、平成12年4月1日から情報公開を実施しています。

「情報公開」とは、市民の皆さんからの請求に応じて、市が保有する公文書を開示する制度です。

昨年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の各実施機関におけるこの制度の運用状況について、次のとおり公表します。

1 公文書の開示の請求件数および処理状況

- 1 市長に対する開示請求3件に対し、部分開示が2件、却下が1件でした。
- 2 議会に対する開示請求3件に対し、全部開示が2件、部分開示が1件でした。
- 3 教育委員会に対する開示請求1件に対し、全部開示が1件でした。

2 不服申立の件数および処理状況

決定に対する不服申立は、ありませんでした。

■問合せ先 庶務課文書広報係 ☎(内線206、208)

個人情報保護制度の運用状況を公表します

五條市では、個人情報の適正な取り扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益の侵害の防止を図り、基本的人権の擁護および公正で民主的な市政の推進に寄与することを目的に、平成16年4月1日から個人情報保護制度を導入しました。

この制度は、自己に関する個人情報の開示請求権、誤った自己情報の訂正、削除や利用中止の請求権など、市民の皆さんに「自己の情報をコントロールする権利」を保障するものです。

昨年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の各実施機関におけるこの制度の運用状況について、次のとおり公表します。

1 個人情報取扱事務の届出件数

850件

2 開示、訂正、削除および中止の請求並びに決定の件数

- 1 市長に対する開示請求1件に対し、却下が1件でした。

3 不服申立の件数および処理状況

決定に対する不服申立は、ありませんでした。

■問合せ先 庶務課文書広報係 ☎(内線206、208)

民生委員・児童委員は あなたの街の良き相談相手



5月12日から18日は民生委員・児童委員の日活動強化週間です。

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした思いやり」をスローガンに、地域住民・関連機関とともに安全で安心なまちづくりをすすめます。

担当の民生委員・児童委員がわからないときは、次まで問い合わせてください。

■問合せ先 社会福祉課福祉係 ☎(内線299)
五條市社会福祉協議会 ☎24・4152

5月は 固定資産税・都市計画税(1期) の納期です。

第1期の納期限は6月2日(月)です。

市役所本庁・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

■問合せ先 税務課徴収係 ☎(内線259、260)



今回開通した部分

復旧工事が完了しました

国道168号開通イベント

国道168号は、和歌山県新宮市を起点として、五條市を通り大阪府枚方市に至る延長約180km幹線道路です。平成16年8月、降雨や台風により、大塔町宇井地区において約120mにわたり道路が崩落しました。

崩落部分の災害復旧工事が完了したことを記念して、大塔町宇井の大塔ふれあい交流館「夢乃湯」で開通イベントが行われました。168号にちなんでボタンラーメンやアマゴの塩焼きのほか、地域の特産品や温泉入浴料が168円で楽しめるとあって、多くの人でにぎわいました。

この道路の復旧で、う回路を通る場合に比べて5分間の短縮となります。



にぎわう会場



もちつき

交通ルールを守りましょう

春の交通安全県民運動

4月6日から15日までの10日間、春の交通安全運動が実施され、五條市でも該当啓発や交通安全教室など、悲惨な交通事故をなくすよう様々な運動が展開されました。

運動初日の4月6日には関係機関が五條警察署前に集合し、出発式を行いました。

7日には市民会館で交通安全市民のつどいを開催。奈良県警察音楽隊、なかよし保育園の園児が楽器演奏やプロ腹話術師ドンちゃんズのパフォーマンスなどが行われ、交通事故防止の意識向上を図りました。

14日には五條幼稚園児が警察署長に委嘱された一日警察官として市役所をはじめ市内の事業所を訪問し、交通安全を呼びかけました。



早朝啓発活動(JR五條駅前)



交通安全をよびかけるちびっこポリス(市役所)



交通安全運動出発式(五條警察署前)



吉野川の清流に雛を流す

女の子の病封じを祈願

南阿田の流し雛

流し雛^{びな}が今年も4月6日に行われ、南阿田・源竜寺で供養された雛が南阿田町の吉野川河畔から着物を身にまとった女の子の手によって流されました。

これは女の子の病封じを祈願するもので、大豆で作った頭に、色紙の着物とはかまを着せた男女一対の雛を竹の船に乗せ、紙の一文銭をそえ吉野川に流すものです。戦前までは流し雛の行事が続いていましたが、戦中・戦後に一時期途絶えたものの、昭和44年に復活し今年で39回を迎えました。

この流し雛は毎年4月の第1日曜日に行われています。

町並み保存へ取り組み始まる

五條新町地区町なみ保存会

江戸時代からの民家が並ぶ五條・新町地区で、その町並みを国の重要伝統的建造物群保存地区に選定するための取り組みが始まりました。

地域住民による、「五條新町地区町なみ保存会」(栗山亮作会長)の発足式が3月27日に新町公民館で開かれました。また五條市教育委員会では4月から文化財課を新設し、「遺産を資産に」を合い言葉に、行政と市民が一体となって、五條市が全国に誇れる五條・新町の町なみを、後世に残していく取り組みを進めていきます。



発足式であいさつする
山本陽一副会長



テクノパークならで消防訓練

春季火災予防週間にとまなう行事として、3月25日にテクノパークなら工業団地内の住友ベークライトにおいて消防訓練を実施しました。訓練は従業員による通報訓練、避難誘導訓練、自衛消防隊による初期消火訓練、そして消防本部および消防団による消火訓練、救助救急訓練を行いました。

この訓練を通して、同社はもとより訓練を見学していたテクノパークならの各社は、一層の防火管理の強化と自主防災体制の確立に努めていく事を再認識しました。



消防本部、消防団の消火訓練

児童の養育者に各種手当が支給されます

児童を養育している皆さんに対して、次の手当が支給されます。手当での支給には所得制限等がありますので、詳しくは児童福祉課に問い合わせてください。

■児童手当

12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している人に支給されます。

■児童扶養手当

次の条件のいずれかにあてはまる児童※を監護している母または母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

※児童とは、18歳到達後最初の3月31日までの人のことをいいます。ただし、心身に中度または重度以上の障害がある場合は、20歳未満となります。

- ▽父母が婚姻解消(離婚等)した児童
- ▽父が死亡した児童
- ▽父が一定の障害の状態にある児童
- ▽父の生死が明らかでない児童
- ▽父から1年以上遺棄されている児童
- ▽父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ▽婚姻によらないで生まれた児童
- ▽父母ともに不明である児童

■特別児童扶養手当

20歳未満の心身に中度または重度以上の障害を持つ児童を養育している人に支給されます。

■問合せ先 児童福祉課 ☎(内線366)

子育てで悩んでいませんか？

子供の言葉や発達の遅れ、家庭の事情で面倒が見られない、非行、無気力、反抗、不登校など、子供の悩みをひとりで抱えていませんか。奈良県高田子ども家庭相談センターでは、五條市で定期出張相談を実施しています。気軽に相談してください。

■日時 毎月第2火曜日 午前10時30分～午後4時

■場所 福祉センター(五條市新町3丁目3-2)

■相談員 児童福祉司1人、児童心理司1人

■問合せ先 奈良県高田子ども相談センター 0745・22・6079 ※予約制になります。

店舗や企業、団体の代表者の皆さんへ **「なら子育て応援団」団員募集中!!**

「なら子育て応援団」に入団しませんか。

団員になって、子育て家庭に優しい設備や料金割引などのサービスを提供してください。

団員になるメリットは？

♪様々な方法で「子育てにやさしい店」としてPRできます！

♪なら子育て応援団ホームページ(<http://www.kosodate.pref.nara.jp/>)やメールマガジンで、お店等を紹介します！

♪マスコミや地域情報誌に取り組みを紹介します！
 詳しくはなら子育て応援団ホームページ

<http://www.kosodate.pref.nara.jp/>
 で確認できます。

■問合せ先 児童福祉課 ☎(内線366)

「なららちゃんカード」を 交付しています!!

18歳未満の子供が3人以上いる世帯は、なららちゃんマークのあるお店(多子世帯応援隊)で「なららちゃんカード(多子世帯であることを証明するカード)」を提示すると、料金割引やプレゼント等の特典を受けることができます！

該当する人(奈良県在住者のみ対象)にはこのカードを交付しますので、窓口で申請してください。

■申請・問合せ先

児童福祉課 ☎(内線366)

住民厚生課 ☎(内線18)

市民生活課 ☎(内線41)



五條市生活バスが運行を開始しました

奈良交通バス五條～日裏線の休止に伴い、西吉野地域のへき地患者輸送車は、4月1日から五條市生活バスとして勢井～屋那瀬・松川迫～屋那瀬間の運行を開始しました。買い物や通院など、生活交通の手段として利用できます。

■問合せ先 西吉野支所 ☎33・0301



老人憩の家カラオケ送迎バスを運行します

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ○	3	4 休	5	6	7
8	9 ○	10	11 休	12	13	14
15	16	17	18 休	19	20	21 ○
22	23	24	25 休	26	27 ○	28
29	30 ○					

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 ○	5
6	7	8	9 休	10	11	12
13	14 ○	15	16 休	17	18	19 ○
20	21	22	23 休	24	25 ○	26
27	28	29	30 休	31		

※○はカラオケ日。(カラオケは午前10時から午後3時まで)

■利用方法

- ▽送迎バスを利用する際は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約を行ってください。
- ▽予約は氏名、電話番号、乗車場所を申し出てください。
- ▽乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。なお帰りの便は午後3時に出発します。
- ▽予約のない場合は運休します。

■その他

- ▽開館は午前9時から午後5時まで(毎週水曜日は休館)
- ▽対象は60歳以上の人
- ▽貸館等利用のない場合のカラオケは、開放しています。(送迎バスなし・午前10時から午後3時まで)
- ▽マッサージ機等は、自由に利用できます。

■申込・問合せ先 老人憩の家 五條市霊安寺町2205 ☎23・0431

ありがとうございました

このたび、和田・北曾木グランド管理組合より、西吉野保健福祉センターに車椅子が寄贈されました。



あすなる園からのお願い

アルミ缶をいただけませんか

あすなる園は、障害がある人の通所による働く場として、各事業所をはじめ多くの皆様のご支援・ご協力をいただき、柿の葉すしの箱折り、アルミ缶の回収・つぶし・販売、仕切り板入れ等の仕事を日中活動として行なっています。

アルミ缶リサイクル事業を開始して約5年が経過し、毎日(土・日・祝日を除く)指導員と利用者がアルミ缶の回収に行き、それをつぶしてブロック状になったアルミ缶を販売しています。その収益は利用者の工賃となっています。しかし最近、当園のアルミ缶回収量が減少しています。アルミ缶の提供が可能な場合は当園まで連絡をお願いします。

なお、アルミ缶を入れるコンテナ・袋を用意していますので、必要な場合は提供の連絡の際に申し出てください。

■問合せ先

社会福祉法人 あすなる福祉会 あすなる園 ☎24・2937

住民票・戸籍謄抄本などの交付請求時に本人確認書類の提示が必要です

戸籍法・住民基本台帳法の一部改正に伴い、虚偽の交付請求を防止し、市民の個人情報を保護するため、住民票の写し・戸籍謄抄本などの交付請求時に、窓口への来場者に対し本人確認を実施します。

交付請求の際は、本人であることが確認できる次の書類の提示が必要となりますので持参してください。

なお、同一世帯外・同一戸籍外(第三者)の人が交付申請する場合には交付対象者からの委任状が必要になります。また申請者(第三者)の本人確認も行いますので次の書類を併せて持参してください。また、提示の際は必要とする明確な理由を求めます。(場合によっては資料の提示を求めます。)

ご理解とご協力をお願いします。

■実施開始日 **5月1日(木)**

■本人確認のための書類一覧

本人確認証の種類		
ア	■運転免許証 ■旅券(パスポート) ■船員手帳 ■海技免状 ■小型船舶操縦免許証 ■猟銃・空気銃所持許可証 ■戦傷病者手帳 ■宅地建物取引主任者証 ■電気工事士免状 ■無線従事者免許証 ■住民基本台帳カード(顔写真付) ■官公庁が発行する証明書および各種免許証等(顔写真付) ■療育手帳 ■身体障害者手帳 ■外国人登録証明書	1種類 を 持参してください
イ	■国民健康保険証 ■健康保険被保険証 ■船員保険証 ■共済組合員証 ■介護保険被保険証 ■国民年金手帳(または証書) ■厚生年金手帳(または証書) ■共済年金証書 ■恩給証書 ■印鑑登録証明書 ■クレジットカード ■キャッシュカード ■預金通帳	2種類 を 持参してください
ウ	■学生証 ■社員証(法人が発行した身分証明書) ■公の機関が発行した資格証明書(顔写真付き)	(イ)+(ウ)の2種類 を 持参してください

■問合先 市民課 ☎(内線262)

4月から証明書発行等の手数料を改定しました

これまで五條市では、行政全般の経費節減を行うなか、財政健全に向け、安定した自主財源の確保に鋭意努力を重ねてきました。

今回の手数料改定については、受益者負担の原則にのっとり行政サービスのあり方について検討した結果、行財政改革の一環として4月1日より、次のとおり手数料を改定しました。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

証明書の種類	旧手数料(円)	新手数料(円)	担当課
住民票の写しの交付(広域交付含む)	200	300	市民課
住民票記載事項証明書	200	300	市民課
戸籍の附票の交付	200	300	市民課
住民基本台帳の閲覧	200	300	市民課
外国人記載事項証明書	200	300	市民課
外国人登録原票の写し	200	300	市民課
印鑑登録証明書	200	300	市民課
印鑑登録証の再交付	-	300	市民課
認可地縁団体印鑑登録証明	200	300	庶務課
証明書の種類	旧手数料(円)	新手数料(円)	担当課
認可地縁団体に関する証明	200	300	庶務課
固定資産課税台帳登録事項証明	200	300	税務課
固定資産課税台帳閲覧	200	300	税務課
課税証明	200	300	税務課
納税証明	200	300	税務課・保険課
公文書および公簿の閲覧等	200	300	税務課
函面の閲覧・照会	200	300	税務課
その他手数料	200	300	各課

■各支所(西吉野・大塔支所)でも引き続き証明書等の発行を行っています。

■詳細については、各担当課へ問い合わせてください。

農地取得等の下限面積条件が緩和されました

新規に農業経営を始めようとする時や農業経営者が新たに耕作地を拡大する時は、農地法第3条申請により取得または賃貸借する耕作地面積(下限面積)は、耕作している農地面積とあわせて50アール(5,000㎡)以上必要でした。

しかし4月1日から農地取得の下限面積が10アール(1,000㎡)に引き下げられることになりました(農地法第3条の規定に基づく県知事の告示により平成20年4月1日から施行)。

対象とならないのは西吉野町、国営五條吉野土地改良事業(農地造成・土地改良事業)にかかる受益地の区域です。

■問合先 農業委員会事務局 ☎(内線271)

狩猟免許試験を実施します。

■日時 6月29日(日)、10月5日(日)
午前9時30分~午後4時

■場所 県農業総合センター 農業交流館
橿原市四条町88

■受付期間 願書受付は試験日の10日前まで(必着)

■問合先 (社)奈良県猟友会
〒630-8253
奈良市内侍原町6-1
☎0742-26-8125

「人権擁護委員の日」の特設人権相談所を開設します

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

近年では全国で若年層の「いじめ」が社会問題化し、インターネットなどのメディアを利用した差別事象も発生しており、人権問題は多様化しています。

そこで法務省と全国人権擁護委員連合会では、国民一人一人が主体的に豊かな人権意識を育てていくような啓発活動を積極的に展開しています。本年度も昨年に引き続き、啓発活動重点目標を〈世界人権宣言60周年〉「育てよう 一人一人の 人権意識ー思いやりの心・かけがえのない命を大切にー」と決めました。

平成20年は、世界人権宣言が採択されてから60周年を迎え、五條市では市内の公民館等で、特設人権相談所を開設し人権相談を実施します。人権擁護委員は、みなさんの一番身近な相談相手です。毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題を解決するための相談が「人権相談」です。

都合の良い会場で、気軽に相談してください。

- 日時 6月2日(月)午前10時～午後3時
- 会場
- | | | |
|------------------|----------|--------------|
| 二見公民館(二見2丁目5-1) | ☎22・0400 | } 午前10時～午後3時 |
| 野原公民館(野原西3丁目4-3) | ☎23・2961 | |
| 牧野公民館(中之町1764-1) | ☎24・3175 | |
| 宗松公民館(西吉野町城戸27) | ☎33・0425 | |
| ふれあい交流館(大塔町宇井) | ☎36・0058 | } 午後1時～午後3時 |
- 問合せ先 人権施策課 ㊦(内線285、286)



4.11「人権を確かめあう日」第20回 県内一斉集会

20回目となる「人権を確かめあう日」一斉集会を4月11日に中央公民館で開催しました。

五條市では奈良市立飛鳥小学校校長中山廣一氏を講師に迎え「いのちが深く出会う時」として、今までに出会った子供たちの悩みや苦痛などを交換日記や詩を通して受け止め、導いてきたことについての講演がありました。

最後に、わたしたちの市、わたしたちの町、わたしたちの村で「人権を確かめあう日」の活動の充実とともに、「人権の街づくり」をめざそうと集会決議を採択し一斉集会を終えました。

市街地一斉泥上げを実施します

快適な生活環境づくりのため、市街地の下水道泥上げを次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

■日時 5月18日(日)小雨決行 (予備日なし)

泥上げの地区と運搬車両の配車については、別表のとおり予定しています。午前8時より配車しますが、泥上げ積み込み作業については、各自自治会のみなさんでお願いします。

なお、当日、家庭内ゴミ等は出さないよう特にお願ひします。

■問合せ先 下水道課 計画係 ㊦(内線337)

別表

場所	事業者	電話番号
本町1・2丁目	(株)南城工務店	☎22・4425
本町3丁目・有家庭宅	窪建設	☎23・0194
五條1・2丁目	(株)松原建設	☎22・3441
新町1・2丁目	(株)神田建設	☎22・2057
新町3丁目・下之町	(株)高利建設	☎22・5151
二見JR線より北側	逢坂建設 誠陽建設(株)	☎24・2328 ☎22・2328
二見2・3・5丁目	(株)竹本工務店 高代建設	☎23・0460 ☎23・2504
二見1・4丁目	内原工務店 (株)田原建設	☎22・3533 ☎22・3591
須恵1・2・3丁目	(株)中多組 (株)寺本興産	☎22・0348 ☎22・3015
岡口1・2丁目	(株)福嶋工務店 竹本建設	☎22・3238 ☎22・3872

場所	事業者	電話番号
南岡	向陽建設	☎23・1443
今井1・2丁目	(株)松竹組	☎25・0782
今井3・4・5丁目	(株)高崎組 新城組	☎25・3566 ☎22・2561
野原西・野原中3丁目	山口工務店 堀口組	☎22・5753 ☎22・4388
野原中	松本組	☎22・0178
本部	大池建設 秋本建設(株) 喜多建設(株) (株)湊本工務店 向井建設	☎23・2781 ☎24・3333 ☎22・3614 ☎22・4754 ☎22・3587

優良運転者等を表彰します

(財)奈良県交通安全協会等では、今秋に優良運転者等の表彰を行います。
受賞を希望する場合は、必要書類を添えて五條警察署に申請してください。

■表彰資格

- ▽五條警察署管内に居住地を有する運転免許所持者であること。
- ▽自動車または二輪車を継続して運転している人。

■表彰の種別、要件および締め切り

- ▽奈良県交通安全協会五條支部協会長表彰【締切 8月18日(月)】
中級顕彰を受けていること。
6年以上無事故・無違反および免許停止処分を受けていないこと。
- ▽特別優良運転者表彰【締切 6月6日(金)】
「上級顕彰」を受けてから1年以上経過していること。
10年以上無事故・無違反および免許停止処分を受けていないこと。
- ▽緑十字銅章表彰【締切 6月6日(金)】
特別優良運転者表彰(ベストドライバー)を受けていること。(特別優良運転者の表彰状等証明になるものを持参してください。)
過去10年以上自己の責任による交通事故歴がないこと。
過去5年以上交通違反がないこと。
過去5年以上罰金以上の刑に処せられたことがないこと。
運転経験者年数が10年以上あること。
- ▽近畿交通栄誉章【締切 6月6日(金)】
詳細については、交通安全協会五條支部協会に問い合わせてください。

■必要書類

- ▽優良運転者等の表彰申請書(五條警察署の窓口にあります。)
- ▽無事故無違反証明書(1か月以内に発行されたもの。)
(証明書の申請用紙は警察署または交番や駐在所にあります。)
- ▽運転免許証のコピー(裏表の両方)
- ▽優良運転者表彰申請の場合は上級顕彰のコピー
- ▽五條支部協会長表彰申請の場合は中級顕彰のコピー
- ▽印鑑

■受付時間 平日の午前8時30分から午後5時まで

■問合先 五條警察署免許係 ☎23・0110(内線416)



不法滞在・不法就労防止にご協力ください

◎深刻化する不法滞在・不法就労外国人問題！

現在、我が国には、不法滞在者(偽造パスポート等を使用して不法に入国した者や滞在期間を越えて不法に日本に残留する者など)が約17万4千人いるといわれています。

また依然として、不法滞在者がグループ化し、犯罪組織を結成するなどして凶悪犯罪を繰り返し犯すなど、不法滞在者は、犯罪の温床と指摘されています。

◎外国人雇用に当たっては在留資格の確認を！

外国人の雇用に当たっては必ず

- ▽パスポート
- ▽外国人登録証明書

等を見て在留資格を確認してください。

不法滞在の外国人や働く資格のない外国人を雇用することはできません。

これらの外国人を雇った事業主は、法律で処罰されます。

これらに関して見たり聞いたり、また、わからないこと等があれば

最寄りの交番・駐在所または、

五條警察署(☎23・0110番)までご連絡ください。

国民健康保険に加入者の皆さんに 脳ドックおよび肺がんドックを実施します。

五條市国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見し、また予防してすこやかな毎日を送れるよう、脳ドックおよび肺がんドックを実施します。

受診を希望する場合は、費用の一部を助成しますので、**保険証・印鑑を持参のうえ、申請をしてください。**

なお、人間ドックの実施要領については、広報五條6月号に掲載する予定です。

■助成対象者

▽平成20年4月1日現在において五條市の国民健康保険に1年以上加入している人

▽国民健康保険税を完納している世帯

▽平成20年4月1日現在、満35歳以上75歳未満の人

▽後期高齢者医療の被保険者は対象外

脳ドック	■実施期間・医療機関・定員			
	医療機関	県立五條病院	町立大淀病院	済生会御所病院
	受診日	毎週月・水曜日	毎週水曜日	受診者が検診日を予約
	定員	120人	60人	100人
	実施期間	6月1日～平成21年2月28日		
肺がんドック	■費用 9,000円(本人負担額) (検査料34,000円～39,000円、市負担25,000円～30,000円)			
	■受付日時 5月20日(火)～6月30日(月) 午前8時30分～午後5時			
	■受付場所 保険課窓口(5月20日(火)のみ市民会館1階ロビー) ※西吉野町および大塔町の居住者は、各支所で5月20日～6月30日まで受付			
	■実施期間 6月1日～平成21年2月28日			
	■受診日 毎週水曜日			
■医療機関 県立五條病院				
■定員 100人				
■費用 6,000円(本人負担額)(検査料30,000円、市負担24,000円)				
■受付開始日 5月20日(火)から				
■受付時間 午前8時30分～午後5時				
■受付場所 保険課窓口(5月20日(火)のみ市民会館1階ロビー) ※西吉野町および大塔町の居住者は、各支所で5月20日から受付				

■その他

▽受付は、申し込み順とし定員になり次第締め切ります。

▽脳ドックについては、手術等により受診できない場合がありますので、病院窓口で問い合わせてください。

▽人間ドック、脳ドックおよび肺がんドックを重複して受診はできません。

▽この検診に基づく結果については、保健指導事業に反映させていただきます。

▽昨年申し込みを行い受診していない人は、今回申し込みができない場合があります。

■申込・問合せ 保険課 ㊦(内線267、367)

保険課からのお知らせ ～健康家庭記念品贈呈を廃止します～

国民健康保険事業の一つとして、健康家庭記念品の贈呈を行っていましたが、平成20年度より、特定健診・保健指導事業の実施に伴い、健康家庭記念品の贈呈を廃止します。

市民の皆さんのご理解をお願いします。

■問合せ 保険課 ㊦(内線267、367)

保健福祉センターからのお知らせ

成人対象

市内指定医療機関 で受ける 胃がん検診

市内医療機関で受ける胃がん検診を次のとおり実施しています。胃がん集団検診については、広報五條9月号でお知らせします。

- 検査方法 胃部エックス線検査
- 対象者 市内に在住する40歳以上の人
※ただし次の場合の人は受診できません
 - ・胃の病気で治療中の人
 - ・胃の手術をした人
 - ・6か月以内に胃の検診を受けた人
 - ・妊娠中の場合

- 実施期間 平成21年2月28日まで
 - 医療機関 市内の指定医療機関(別表1のとおり)
 - 費用 2,000円 (70歳以上の人は無料)
 - 申込方法 実施期間中に指定医療機関で検診日を予約してください。
 - 問合せ先 保健福祉センター 成人保健係(内線290)
- <別表1> 市内指定医療機関名(50音順)

医療機関名	電話番号
大川橋診療所	☎22・2447
鎌田医院	☎22・3138
鎌田医院賀名生診療所	☎32・0525
後藤医院	☎22・2695
寒川医院	☎22・2120

医療機関名	電話番号
杉崎医院	☎24・0003
辻田クリニック	☎25・4145
前防医院	☎22・2072
槇野医院	☎22・2004
山田医院	☎22・2039

子宮がん検診

■子宮がん検診(医療機関受診)

- ▽内容 子宮^{けいぶ}頸部がん検診
子宮体部がん検診(必要な場合のみ)
- ▽対象者 20歳以上の女性
- ▽実施期間 4月1日～平成21年2月28日
- ▽医療機関 県内指定医療機関(詳細は問い合わせてください)
橋本市：奥村医院、いこまレディースクリニック、
橋本市民病院(6月より実施)
- ▽費用 子宮頸部がん検診のみ 2,000円
子宮体部検診を併せて実施 2,900円
(70歳以上の人は無料)
- ▽受診方法 受診券をカルム五條で配布しますので、その受診券を持って指定医療機関を受診してください。

■子宮頸部がん検診(集団検診)

- ▽内容 子宮頸部がん検診
- ▽対象者 20歳以上の女性
- ▽実施日 市内の指定医療機関(15ページ別表2のとおり)
- ▽受付時間 乳がん検診と同時実施時は午後0時30分～1時
- ▽費用 600円 (70歳以上の人は無料)
- ▽申込方法 検診日の5日前までに保健福祉センターへ申し込んでください。
- 申込・問合せ先 保健福祉センター 成人保健係(内線290)

妊婦健診の公費負担回数が増えます

五條市では、妊娠中をすこやかに過せるよう、健康診査費用の公費負担を今年度(4月1日の妊娠届出以降)から1回増やし、妊娠前期、中期、後期各1回ずつ、合計3回負担します。窓口で配布された説明書を確認してください。

妊娠届け出は、カルム五條・市役所市民課・西吉野支所住民厚生課・大塔支所市民生活課の窓口で行ってください。なお、市民税非課税世帯の妊婦の場合はほかに様々なサービスがあります。カルム五條の窓口でのみ取り扱いしますので、市民税非課税証明書を持参してください。

なお、この新しい制度は、4月以降の妊娠届け出からの利用になります。既に妊娠届出を済ませた場合は従来どおりの2回の公費負担になります。

- 問合せ先 保健福祉センター 母子保健係(内線289)

成人対象

乳がん検診

乳がんは近年増加しており、特に40～50歳代の女性に多い病気です。

■対象者 市内在住の40歳以上の女性(平成21年3月31日までに40歳になる人を含みます。)

ただし次の場合は受診できません

- ・豊胸手術を受けた人
- ・授乳中または妊娠の可能性がある人
- ・心臓ペースメーカーをつけている人
- ・平成19年度にマンモグラフィ検診を受けた人

■検査方法 視触診とマンモグラフィ検査(乳房のレントゲン検査)の併用

〈40歳～49歳〉 マンモグラフィ検査2方向

〈50歳以上〉 マンモグラフィ検査1方向

※ただし50歳以上の人でも希望する場合は2方向撮影が可能です

■乳がん検診(医療機関受診)

▽検診医療機関 県立五條病院、杉崎医院、町立大淀病院、済生会御所病院、橋本市民病院(6月より実施)

▽検診実施期間 平成21年2月28日まで随時

▽費用
マンモグラフィ検査2方向 2,300円
マンモグラフィ検査1方向 2,000円
(70歳以上の人は無料)

▽受診方法 受診票をカルム五條で配布しますので、受診票を持って指定医療機関を受診してください。

■乳がん検診(集団検診)

《乳がん(マンモグラフィ)検診》

▽検診日程 別表2のとおり

受付時間 ①午後0時30分～1時 ②午後2時～2時30分

▽費用
〈2方向撮影〉 1,300円、〈1方向撮影〉 1,000円
(70歳以上の人は無料)

《視触診検診》

▽検査方法 外科医師による視触診検査

▽対象者 30歳～39歳の女性

(平成21年3月31日までに30歳になる人を含みます)

▽定員 各日程20人

▽検診日程 別表2の乳がん検診実施日

▽費用 300円

■問合先 保健福祉センター 成人保健係(内線290)

〈別表2〉平成20年度 乳がん・子宮がん集団検診日程

月	日	曜日	乳がん	子宮がん	時間	検診場所	住所
7	26	土	○	○	午後	カルム五條	野原西6丁目
	28	月	○	×	午後	カルム五條	野原西6丁目
	29	火	○	○	午後	カルム五條	野原西6丁目
8	2	土	○	○	午後	カルム五條	野原西6丁目
	4	月	○	○	午後	賀名生体育館	西吉野町和田
	8	金	×	○	1:00～1:30	西部集落センター	西吉野町奥谷
					2:00～3:00	カルム五條	野原西6丁目
	25	月	×	○	1:00～1:30	北宇智公民館	近内町
					2:00～2:30	田園公民館	田園4丁目
					3:00～3:30	宇智公民館	今井3丁目
1:00～1:20					阪合部文化会館	中町	
26	火	×	○	1:40～2:00	五條市市民会館	本町3丁目	
				2:30～3:30	カルム五條	野原西6丁目	
				1:30～2:30	大塔支所	大塔町辻堂	
9	4	木	×	○	1:30～2:30	大塔支所	大塔町辻堂

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。
お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)
☎22・4001 内線289,290
FAX22・6585

市立五條文化博物館 平成20年度春季特別展

松倉重政入城400年記念 新町誕生

一町の歴史がここからはじまるー
「和州二見城図」ほか初公開資料多数
松倉重政と二見城の実像に迫る
6月1日まで開催中



市立五條文化博物館 [ごじょうばうむ]

観覧料 大人300円/高校・大学生200円/小中学生150円

※20名以上の団体は、それぞれ割引。小学生未満、土曜日の小中学生、65歳以上、障害者・介護者は無料。
無料シャトルバス 会期中の日曜日・祝日に、JR五條駅北口と博物館を結んで運行します。10時35分、11時35分、12時35分、13時35分、14時35分 JR五條駅北口発

《記念講演会》

- 日時 5月18日(日)
午後2時~午後3時30分
- テーマ 「松倉重政と二見城」
- 講師 千田嘉博先生(奈良大学准教授)
- 会場 市立五條文化博物館 1階研修室
- 定員 80人(事前に申し込みが必要です)

《学芸員による展示解説》

- 5月25日(日)、6月1日(日)午後2時~2時30分

■申込・問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2011

新町と松倉豊後守重政

まつら ぶんごの かみげ まさ

「近世の新町」④ ー歴史的雄都の五條ー

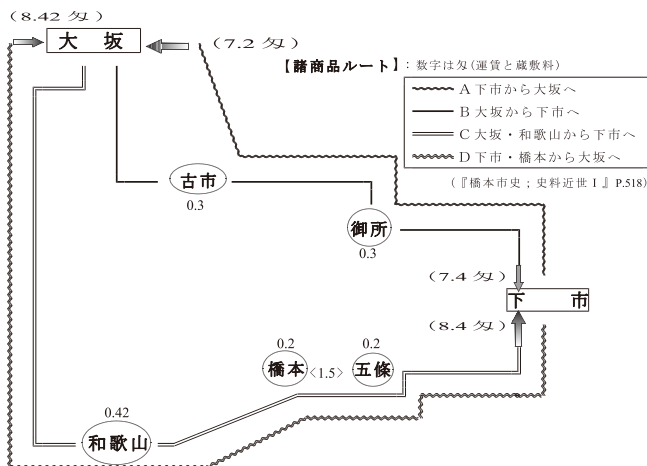
文政4(1821)年、五條商人が紀州の橋本商人に対して一つの提案をしました。橋本から五條を通過して下市までの吉野川水運を利用した商品物資の輸送案です。次の図は、それに対して橋本商人が算定した商品物資の輸送経費などを示しています。

当時、橋本から和歌山方面への下り荷物が15,000駄あり、そのうち、実綿・板・大豆・小豆・煙草を内容とする5,000駄の荷が五條村地域から運ばれています。橋本からは塩(干鰯)・青物類5,000駄が五條へ輸送されています。一方、下市村で扱う荷物量

の見積もりでは11,000駄あり、そのうちの1,000駄が下市村から大和国在々へ、8,000駄が下市村~竹之内峠~堺・大坂へ、2,000駄が吉野川を利用したの筏上の荷で和歌山へ運ばれるとしています。しかし、五條から下市までの吉野川の難所を切り開いても【諸商品ルート】にあるように、Cでは8.4匁、Bでは7.4匁、Dでは8.42匁、Aでは7.2匁となっており、下市を経由すると計算上ではむしろ経費が高くなることになると橋本商人は言います。また、橋本から五條への紀ノ川を利用した荷物輸送を禁止していた橋本は、橋本での陸揚げの特権を失い、むしろ橋本は衰微し五條が繁栄すると思います。

こうして、この五條商人の提案は実現しませんでした。しかし、この問題から、近世における和歌山城下・橋本・五條・下市・御所・古市・堺・大坂・大和国内などへの、吉野川(紀ノ川)、伊勢街道、竹之内峠、大和川を経由する商品物資の流れの存在をリアルに思い描くことができます。近世が徐々に作り上げ到達した、物資の輸送経路です。ただ、紀ノ川水運における橋本の特権、五條・新町・須恵村の陸上における伝馬所の特権の壁を両者は乗り越えることができませんでした。にも拘わらず、こうした広域的な新たな物資輸送ルートの開拓が検討されること自体に、<近代>が足下まで近づいていることを予感させないでしょうか。

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員 藤井正英)



募集

からだすつきり道場 参加者募集

健康づくりやメタボ対策の道場です。家ででもできる体操や筋トレと栄養指導を実施します。4か月後には、きつと何かが変わっているはずですよ。

■日時 6月6日～10月24日(毎週金曜日・計21回) 午後1時30～3時30分

■場所 カルム五條

■対象者 体力づくり・健康づくりに意欲のある人

■定員 30人(先着順で定員になり次第締め切ります)

■内容 ①体力測定②ゴムのバンドを使用した筋力アップトレーニング③ストレッチ・ウォーキングなど簡単にできる運動④栄養指導 など

■指導者 内田恵美子先生(健康運動指導士)保健師

■参加費 *使用用具費(セラバンド:1,000円 程度)スポーツ保険に加入していない人は加入が必要です(1,500円)

■申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係
(本)内線(290)

県民体育大会ボウリング(成年の部)五條市予選

7月に行われる奈良県民体育大会ボウリング(成年の部)の五條市予選会を行います。

■日時 5月17日(土)午後8時30分から(15分まで)に集合

■場所 吉野ラッキーボウル

■参加資格 18歳以上で五條市在住の人

第37回 奈良県高齢者美術展 作品の募集

■申込 会場で行ってください。
問合せ 川合 ☎24・3050

■開催期間 8月22日(金)～8月27日(水)(8月25日休館日)

■開催場所 奈良県文化会館展示室(奈良市登大路町)

■出品資格者 県内に在住する満60歳以上のアマチュア

■出品種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真(6種目)

■出品点数 1人につき1点(未発表のもの)

■出品手数料 1点 1,000円(申込時に振込証明書が必要)

■申込期限 6月20日(金)

■申込先・作品提出場所 五條市役所介護福祉課高齢対策係

■問合せ (財)健やか奈良支援財団事業係

〒744-2901-11 橿原市大久保町320-111 奈良県社会福祉総合センター内

☎0744-29-0120

▽介護福祉課高齢対策係
(本)内線(292,249)

奈良県立大淀養護学校 一日体験学習・見学会

■体験学習・見学会

《小学部》
平成22年度就学予定幼児 6月5日(木) 午前9時30分～正午

平成21年度就学予定幼児 6月6日(金) 午前9時30分～正午

《中学部》
6月17日(火)

午前9時30分～正午

午前9時30分～正午

《対象》
▽小学部

知的障害のある幼児と保護者および関係者

▽中学部

知的障害のある小学6年生の児童と保護者および関係者

■教育相談 毎週木曜日(事前に連絡してください)

■その他 詳細については問い合わせください。

■申込・問合せ 奈良県立大淀養護学校

吉野郡大淀町下淵414-1

☎0747-52-7655

奈良県立明日香養護学校 体験学習・見学会

■見学会

▽日時 6月4日(水)午前9時～正午

▽対象 肢体不自由を有する幼児、児童、生徒の保護者および保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、障害児・者施設の関係職員(在宅訪問教育および高校生は全県が対象)

■体験学習

▽日時 7月3日(木)午前9時～正午

▽対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する3歳児以上の幼児、小・中学生と保護者および関係者(在宅訪問教育は全県が対象)

■教育相談 事前に連絡してください。

■その他 詳細については問い合わせください。

■申込・問合せ

奈良県立明日香養護学校

高市郡明日香村川原410

☎0744-54-3380

ソフトテニス教室 参加者募集

五條市ソフトテニス協会が主催するソフトテニス教室に参加しませんか。ソフトテニスが初めての人でも今までに経験のある人も、気軽に参加してください。

■日時

▽初心者・経験者の部 毎月第1、3日曜日 4月～10月は午前9時～正午 11月～3月は午後1時～4時

▽経験者の部 毎月第3日曜日 4月～10月は午後1時～5時 11月～3月は午前9時～正午

■場所 上野公園テニスコート、野原河川敷コート

■対象者 小学生以上

■参加資格 (1)五條市に在住、または市内の事業所に勤務する人 (2)五條市内の学校に在籍している生徒

■主催 五條市ソフトテニス協会

■後援 五條市体育協会

■指導員 五條市ソフトテニス協会員

■受講料 無料

■持ち物 テニスのできる服装、テニスシューズ

■申込・問合せ 馬場隆昭 ☎22-1752 (近内町549-11)

山田英男 ☎22-4452 (野原西414-19)

奈良県障害者スポーツ文化教室の参加者募集

スポーツ・文化教室に参加してみませんか。

■開催場所 奈良県心身障害者福祉センター

■受講資格 身体障害者手帳または療育手帳の所有者

■内容

▽スポーツ教室 卓球・リフレッシュ体操・フラダンス・バトミントン・ペア運動・軽スポーツ・健康体操

▽文化教室 ミニージャックケア・書道・生け花・図工・茶道

※ 実施期間等は各教室により異なりますので、詳細は問い合わせください。

■申込・問合せ 奈良県心身障害者福祉センター教室係

奈良県磯城郡田原本町宮森34の4

☎0744-33-3393

紀の川(吉野川)水系 河川整備計画(原案)の公開と意見を募集します

■公開および意見募集期間 5月12日(月)～6月11日(水)(土・日・祝日を除く)

■公開場所 奈良県土木部河川課、五條土木事務所、市役所等

■意見提出先 奈良県土木部河川課

☎0742-22-1399

▼メール kwr-29@m4.kone.jp

▼郵送 630-18501 奈良市登大路町30

■問合せ 奈良県土木部河川課

☎0742-27-7507

甲種防火管理新規講習会

- 試験日 5月28日(水)、29日(木)
- 場所 中央公民館
- 受付日時 5月7日(水)～5月16日(金)平日の午前9時～午後5時
- ※定員になり次第締め切ります。
- その他 受講申込書および案内は、五條市消防本部にあります。
- 問合せ 五條市消防本部予防課 ☎22・3310

男の茶道教室

- 男性も自分に合った趣味を探しませんか。1回目は男の茶道教室を開催します。
- 日時 5月31日(土) 午後1時30分から
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(五條市に在住または勤務する男性)
- テーマ お茶を楽しみながら作法も習いましょう。
- 指導者 五條市茶華道協会
- 参加費 2,000円(利用団体費300円を含む)
- 申込方法 5月25日(日)までに参加費を添えて申し込んでください。
- 申込・問合せ 中央公民館 ☎24・20001

健康のための料理教室

食べることは、楽しくまた元氣のみなもとです。おいしいも

のに出会うと、自然に笑顔がこぼれます。しかし、「好きなものを好きなだけ食べていいのではありませんか?」

生活習慣特に偏った食習慣が肥満や高血圧、肝臓病、動脈硬化、骨粗しょう症などの生活習慣病を引き起こします。そこで毎日の食事を、ちよつとした気遣いや裏ワザで、「おいしくしかも健康にもよい」料理の方法を調理実習等で見直しませんか。

- 日時 5月29日(木)午前10時～午後2時
- 場所 カルム五條
- 定員 定員20人(市内に在住する人)
- テーマ 『旬の食材で、元氣料理』
- 指導者 五條市食生活改善推進員
- 参加費 材料費(600円程度)
- 持ち物 エプロン・三角さん・手拭タオル・筆記用具
- 申込締切 5月23日(金)
- 申込・問合せ 保健福祉センター 成人保健係 ☎(内線290)

グラスアート講座

- 1枚のガラスに接着剤入りのリード線をはり、裏から特殊フィルムをはって彩色します。初めての人も簡単にステンドグラスの雰囲気を楽しむことができます。クラフトです。
- 日時 6月19日(木) 午前10時～正午
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(五條市に在住または勤務する中学生以上の人)
- テーマ アクリル製ティ

- シユボックス
- 指導者 長谷川眞紀先生
- 参加費 2,300円(材料費2,000円、利用団体連絡協議会費300円)
- 持ち物 はさみ
- 申込方法 5月30日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ 中央公民館 ☎24・20001

アロマテラピー講座3

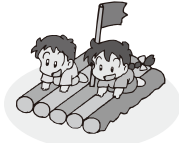
リフレクソロジーは手足の特定のポイントを押すことで、体の機能を活性化する健康法です。今回は足裏の反射区を知り、好きな香りの天然アロマオイルを使って、フットリフレクソロジーにチャレンジしてみましよう。

〈大塔地区〉
し尿くみ取りのお知らせ
6月のくみ取りについては、次の日程で実施します。希望する場合は業者へ直接依頼してください。
6月10日(火)・24日(火)
※当日の受付はできません。
■申込・問合せ ダイワクリーンサービス ☎0745・52・3372

- 参加も大歓迎です。
- 日時 6月1日(日) 午後1時～3時
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(五條市に在住または勤務する中学生以上の人)
- テーマ アロマフットリフレクソロジーできれいに!
- 指導者 長谷川弥生先生(アロマテラピスト)
- 参加費 1,500円(材料費1,200円、利用団体連絡協議会費300円)

- 持ち物 バスタオル、ハンドタオル、筆記用具
- 申込方法 5月22日(木)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 問合せ 中央公民館 ☎24・20001

かわっ子まつり2008 第6回吉野川手作り筏下りコンテスト 出場参加者募集!!



今年も「清流の流れに人と元氣の交流を!」テーマに吉野川大川橋下流において第6回吉野川手作り筏下りコンテストを実施します。

つきましてはコンテストに参加していただける出場チームを募集しています。

- 日時 7月20日(日) 午前9時から
- 場所 吉野川大川橋下流よりスタート
- 参加資格 小学校4年以上の泳ぎのできる男女で15歳未満が乗船する場合必ず保護者1人以上の同伴が必要です。(いずれも1チーム3人～5人で申込が合計40チームになり次第締め切ります。)
- 賞金 優勝賞金10万円 準優勝5万円 第三位3万円
- 応募締切 6月30日(水)
- 申込・問合せ 吉野川手作り筏下りコンテスト委員会 奈良県五條市本町3-1-13 五條市商工会青年部 ☎0747・23・2116

スタッフ募集!!

お手伝いしていただけるスタッフを募集しています。

アメリカン Dripフラワー講座

アメリカ生まれの樹脂造花です。樹脂で作った花びらを組み立てると、ガラスのような仕上がり、素敵な花ができます。

■日時 6月22日(日)
午前9時30分～正午

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する中学生以上の人)

■テーマ ブリキ製の鳥の壁掛けに卵と花を飾ります。

■指導者 阪田 綾子 先生

■参加費 2,100円(材料費1,800円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 エプロン、はさみ、ラジオペンチ(所持している場合)、持ち帰る袋

■申込方法 6月6日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先
中央公民館
☎24・20001

つりしのぶ 体験教室

つりしのぶは、古くよりの涼感と風情を楽しませていたが、江戸時代に植木屋の手によって色々な形が作られ、疫病厄よけの風鈴を付けてお屋敷につるす風鈴が定着しました。盛夏には、玄関、軒、窓辺、樹木の枝などにつると、涼しげな葉がそよよと風にそよぎ涼感と風情を楽しませてくれます。

※昨年参加した人には、つりしのぶのケアもします。(つりしのぶ持参)

■日時 5月31日(土)
午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 30人(五條市に在住または勤務する成人男女)

■指導者 市原誠先生(つりしのぶ園長)

■参加費 1,800円(材料費1,500円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 筆記用具、作品持ち帰り用袋

■申込方法 5月25日(日)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先

中央公民館
☎24・20001

お知らせ

「公民館活動のご案内」の変更と訂正

4月1日発行の「平成20年度公民館活動のご案内」に記載した内容で、誤りがありました。
《9ページ》70 アンニョンクラブ代表者の連絡先(電話番号の誤り)
(誤) 阪口規子 西阿田町434
12 ☎22・205038
(正) 阪口規子 西阿田町434
12 ☎22・7137

市民の善意

ありがとうございます。

(順不同・敬称略)

- 《善意銀行》
- 角尾 龍二(靈安寺町)
- 馬場 高史(御山町)
- 八畑 正宣(靈安寺町)
- 《福祉基金》
- 大谷 善明(中町)
- 岡本 祐快(丹原町)

てんいち先生



■この記事に関する問合せ先
人権施策課 ☎(内線286)

市役所電話番号

- ⓐ 五條市役所(本庁)
☎22-4001(代)
- ⓑ 西吉野支所
☎33-0301(代)
- ⓒ 大塔支所
☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ先
庶務課文書広報係 ☎(内線208)

自由市場かげろう座2008

江戸時代から残る新町通りの活性化とその街なみを多くの人たちを知っていただくため、自由市場「かげろう座2008」を開催します。

- 日時 5月25日(日)
午前10時～午後4時(雨天決行)
- 場所 新町通り・えびす通り・商励会通りの町屋の軒先や空き家を予定
- 内容 手作りの製品の展示・販売
- 各種イベント 人形浄瑠璃・武者行列・まちかどライブ・各種大道芸など
- 申込・問合せ先 かげろう座2008事務局
☎22・2720

出演者・出展者・スタッフ募集中!
(飲食ブースは除きます)

(今回のポスターは、五條高校3年生 鯨谷幸子さんの作品を元にアレンジして作成しました)



市民ごよみ

5月11日(日)

人権を確かめあう日

5月14日(水)

税理士による無料税務相談

場所◎中央公民館

時間◎13時30分～

15時30分

5月18日(日)

市街地一斉泥上げ

5月25日(日)

かげろう座

時間◎10時～16時

時間◎新町地区周辺

施設紹介

人権総合センター



人権総合センターは「福祉と人権のまちづくり」を基調とし社会福祉の増進、児童の教育、文化の向上を図り共に助け合うまちづくりを目指しています。

■施設内容

▽生活・福祉の向上と自主・自立の促進、あらゆる差別、人権問題にとり組む事業推進を目指しています。

▽子供の協調性や自立心などを養うと共に想像力や感性をはぐくみ、児童の健全な育成を目指しています。

▽高齢者の親睦や生きがい対策など、高齢者福祉の向上を目指しています。

■開館時間

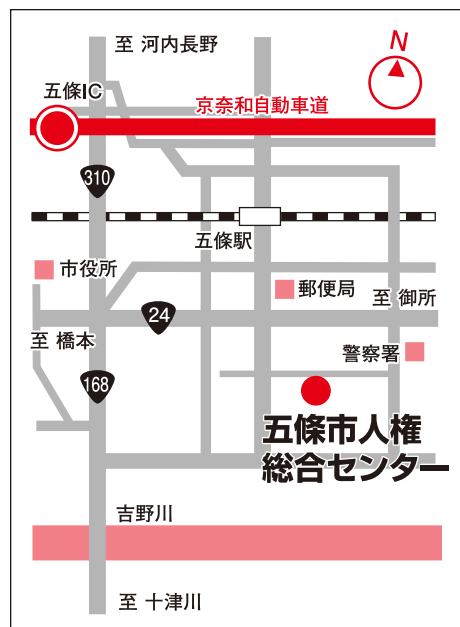
平日 午前9時～午後10時
(土・日および祝日は休館)

■所在地

五條市五條4丁目1番3号

■問合せ先

人権総合センター
TEL 24・3727



表紙写真

交通安全を呼びかける
ちびっ子ポリス

五條 5月号



市の動き (3月31日現在) ()内の数字は先月比



人口37,078人
(-110)



男17,727人
(-58)



女19,351人
(-52)



世帯数13,790世帯
(-10)

平成20年5月発行 第712号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

PRINTED WITH
SOYINK
大豆インキを使用しています